

## 別表第4 原料及び燃料の量の重油の量への換算方法

### 1 工場・事業場（市町村・一部事務組合の一般廃棄物処理場を除く。）における換算方法

#### (1) 原料の換算方法

次の表の原料の種類に掲げる原料の種類ごとに、それぞれ同表の原料の量の欄に掲げる量を同表の重油の量の欄に掲げる重油の量に換算する。

番号	原料の種類	原料の量	重油の量
1	鉄の精錬の用に供する焼結炉において用いられる原料	1 kg	0.16 L
2	石油の精製の用に供する流動接触分解装置に投入される石油	1 L	0.03 L
3	廃棄物焼却炉において焼却される産業廃棄物	発熱量 8,790.705 kJに相当する量(単位kg)	0.55 L

#### (2) 燃料の換算方法

アの表の燃料の種類に掲げる燃料（（1）において重油の量への換算が行われる原料を使用するばい煙発生施設において使用されるものを除く。）の種類ごとに、それぞれ同表の燃料の量の欄に掲げる量を同表の重油の量の欄に掲げる重油の量に換算する。この場合において、イの表のばい煙発生施設の種類に掲げるばい煙発生施設において使用される燃料については、当該ばい煙発生施設の種類ごとにアの表により換算した量にそれぞれイの表の係数の欄に掲げる係数を乗じるものとする。

ア

番号	燃料の種類	燃料の量	重油の量
1	原油 軽油	1 L	0.95 L
2	ナフサ 灯油	1 L	0.90 L
3	石炭	1 kg	0.66 L
4	液化天然ガス	1 kg	1.3 L
5	液化石油ガス	1 kg	1.2 L
6	その他の燃料	1 L（固体燃料又は気体燃料にあつては、1 kg）	当該燃料の熱量に相当する発熱量を有する重油（発熱量は、39,558.1725kJとする。）の量（単位L）

（重油は、発熱量の相違にかかわらず、1 Lは1 Lとする）

イ

番号	ばい煙発生施設の種類	係数
1	石炭燃焼ボイラー	2.5
2	水素の製造の用に供するガス発生炉（天井バーナー燃焼方式のものに限る）	1.2
3	アルミナの製造の用に供する燃焼炉	4.0
4	石油加熱炉のうちエチレンの製造の用に供する分解炉（炉床式バーナーを有するものに限る）	1.2

5	石油加熱炉のうちエチレンの製造の用に供する独立過熱炉及びメタノールの製造の用に供する改質炉（空気予熱器を有するものに限る）	2.0
6	セメントの製造の用に供する焼成炉	4.0
7	耐火レンガ又は耐火物原料の製造の用に供する焼成炉	9.5
8	板ガラスの製造の用に供する溶融炉（タンク窯のものに限る。）	8.0
9	電気ガラス又は医薬品用管ガラス若しくは理化学用管ガラスの製造の用に供する溶融炉（タンク窯のものに限る。）	8.5
10	ガラス繊維製品（ガラス繊維を含む）の製造の用に供する溶融炉（タンク窯のものに限る）	4.5
11	ガラスの製造の用に供する溶融炉のうち、前3項に掲げる溶融炉以外のもの（タンク窯のものに限る）	7.0
12	コークス炉（オットー型のものに限る。）	1.3
13	コークス炉（コップース型のものに限る。）	1.2
14	液体燃焼ボイラーのうち排煙脱硫装置の設置されているもの	1.2
15	ガスタービン	2.0
16	ディーゼル機関	20.0
17	ガス機関	3.0
18	ガソリン機関	3.0
19	前各項に掲げる施設以外のもの	1.0

### 2 市町村・一部事務組合の一般廃棄物処理場における換算方法

原料の換算方法次の表の原料の欄に掲げる量を同表の重油の欄に掲げる重油の量に換算する。

燃料の種類	燃料の量	重油の量
一般廃棄物	1 kg	0.55 L